

特別養護老人ホーム **アンブル宝町** 利用料金表《ユニット型個室》

利用料金は要介護度によって異なり、①介護サービス費、②居住費、③食費からなり、下記はそれぞれの目安となります。

◆ユニット型個室利用に関する費用

	① 介護サービス費（月額）		利用者 負担段階	② 居住費 （月額）	③ 食費 （月額）	月額合計	
	（1 割負担）	（2 割負担）				（1 割負担）	（2 割負担）
要介護 1 (625 単位)	681 円	1,362 円	第 4 段階	2,700 円	1,700 円	152,430 円	172,860 円
			第 3 段階	1,310 円	650 円	79,230 円	
			第 2 段階	820 円	390 円	56,730 円	
要介護 2 (691 単位)	753 円	1,506 円	第 4 段階	2,700 円	1,700 円	154,590 円	177,180 円
			第 3 段階	1,310 円	650 円	81,390 円	
			第 2 段階	820 円	390 円	58,890 円	
要介護 3 (762 単位)	831 円	1,662 円	第 4 段階	2,700 円	1,700 円	156,930 円	181,860 円
			第 3 段階	1,310 円	650 円	83,730 円	
			第 2 段階	820 円	390 円	61,230 円	
要介護 4 (828 単位)	903 円	1,806 円	第 4 段階	2,700 円	1,700 円	159,090 円	186,180 円
			第 3 段階	1,310 円	650 円	85,890 円	
			第 2 段階	820 円	390 円	63,390 円	
要介護 5 (894 単位)	975 円	1,950 円	第 4 段階	2,700 円	1,700 円	161,250 円	190,500 円
			第 3 段階	1,310 円	650 円	88,050 円	
			第 2 段階	820 円	390 円	65,550 円	

※食費は 1 食以上提供した場合に月額を計上します。

※第 2 段階～第 3 段階の軽減適用を受けるには、市区町村が発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。

※利用料金は法令改正や経済情勢等により変更になることがあります。

※表示の金額は目安となります（端数の計算上で異なる場合がございます）。

加算項目	内容等	日額		月額	
		1 割負担	2 割負担	1 割負担	2 割負担
初期加算	入所後 30 日間算定	33 円	66 円	990 円	1980 円
看護体制加算（Ⅰ）□	看護職員の配置体制	5 円	8 円	120 円	240 円
夜勤職員配置加算（Ⅱ）□	夜勤職員の配置	20 円	40 円	600 円	1200 円
個別機能訓練加算	機能訓練計画に基づいた機能訓練	13 円	26 円	390 円	780 円
精神科療養指導加算	精神科医の定期的療養指導	6 円	12 円	180 円	560 円
入院又は外泊加算	1 ヶ月に 6 日間まで	268 円	536 円		
栄養マネジメント加算	栄養ケア計画に基づいた栄養管理	15 円	30 円	450 円	900 円
経口移行加算	経管栄養から経口摂取へ	31 円	62 円	930 円	1860 円
経口維持加算（Ⅰ）	著しい摂食障害の方（※1 ヶ月あたり）	436 円	872 円		
経口維持加算（Ⅱ）	摂食障害の方（※1 ヶ月あたり）	109 円	218 円		
口腔衛生管理体制加算	※1 ヶ月あたり	33 円	66 円		
口腔衛生管理加算	※1 ヶ月あたり	120 円	240 円		
看取り介護加算	死亡日以前 4 日以上 30 日以下	157 円	314 円		
	死亡日の前日及び前々日	741 円	1,482 円		
	死亡日	1,395 円	2,790 円		
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	介護職員における体制によりいずれかを加算	20 円	40 円	600 円	1200 円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）□		13 円	26 円	390 円	780 円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		7 円	14 円	210 円	420 円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）		7 円	14 円	210 円	420 円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	算定した加算の合計単位数の 1000 分の 59 に相当する単位数				